

# やいた 議会だより



成人式(1月12日)

## 目次

定例会審議結果	2
表決状況一覧	4
一般質問	5
陳情審査結果	11
意見書・要望書の提出	11
議会日誌	12
議会の予定	12

12月

定例会のあらまし

第326回市議会定例会は、12月6日から19日までの14日間にわたって開かれました。

本定例会では、平成25年度補正予算、条例の一部改正・廃止など、市長提出議案18件を原案のとおり可決しました。

また、新聞の軽減税率を求める意見書の議員案1件が提出され、原案のとおり可決しました。

第326回

# 定例会審議結果

**議案第17号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について**

平成26年3月31日に佐野地区広域消防組合が解散すること、同年4月1日から消防本部を設置している7市6組合が、栃木県市町村総合事務組合において、消防救急無線設備の整備及び管理事務の共同処理を開始し、南那須地区広域行政事務組合及び黒磯那須公設地方卸売市場事務組合が、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害又は通勤災害に対する補償事務の共同処理に加入すること、また、同年4月5日に下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われること、及び栃木地区広域行政事務組合が解散することから、栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、栃木県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、法の定めるところにより、議会の議決を求める。

— 原案可決 —

**議案第18号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について**

平成26年4月5日に下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、法の定めるところにより、議会の議決を求める。

— 原案可決 —

**議員案第1号 新聞の軽減税率を求める意見書**

— 原案可決 —  
(11頁に意見書掲載)

## 総務厚生常任委員会

**議案第1号 平成25年度矢板市一般会計補正予算(第3号)**

歳入歳出にそれぞれ1億6,566万7千円を追加計上し、予算総額を4億4,782万1千円に補正する。

— 原案可決 —

**議案第2号 平成25年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出にそれぞれ2,371万6千円を追加計上し、予算総額を3億2,821万6千円に補正する。

— 原案可決 —

**議案第4号 矢板市職員の給与に関する条例の一部改正について**

人事院勧告を受け、一般職の職員の給与に関する法律が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

— 原案可決 —

**議案第5号 矢板市市税条例の一部改正について**

地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、それぞれ公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

— 原案可決 —

**議案第6号 矢板市国民健康保険条例の一部改正について**

地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、それ

ぞれ公布されたことに伴い、所要の整備を行うとともに、課税限度額を引き上げるため、条例の一部を改正する。

— 原案可決 —

**議案第7号 矢板市税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について**

地方税法の一部を改正する法律等が公布され、矢板市市税条例の一部が改正されたことに伴い、関連するその他の条例の一部を改正する。

— 原案可決 —

**議案第8号 矢板市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について**

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正する。

— 原案可決 —

**議案第9号 矢板市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について**

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律の施行により、

消費税法の一部が改正されることに伴い、一般廃棄物処理手数料を変更するため、条例の一部を改正する。

— 原案可決 —

**議案第12号 矢板市城の湯自家用温泉バス設置条例の廃止について**

矢板市自家用有償バスの路線拡大に伴い、平成26年3月31日をもって城の湯自家用温泉バスの運行をやめるため、条例を廃止する。

— 原案可決 —

**議案第14号 矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について**

公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求める。

— 原案可決 —



総務厚生常任委員会

経済建設文教常任委員会

議案第3号 平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出における支出において、営業費用に1,155万5千円を追加計上し、営業外費用を480万円減額し、水道事業費用総額を6億6,759万2千円に、資本的収入及び支出における支出において、企業債償還金に157万2千円を追加計上し、資本的支出総額を6億1,152万6千円に補正する。

議案第10号 矢板市下水道条例の一部改正について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律の施行により、消費税法の一部が改正されることに伴い、下水道使用料の消費税率等を変更するため、条例の一部を改正する。

議案第11号 矢板市水道事業給水条例の一部改正について

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律の施行により、

消費税法の一部が改正されることに伴い、水道料金及び加入金の消費税率等を変更するため、条例の一部を改正する。

議案第13号 工事請負契約の変更について

第321回矢板市議会定例会において、追加議案第2号として議決を経た工事請負契約(造成宅地滑動崩落緊急対策工事(ロビンシティ住宅団地)に係る泥水処理の数量変更に伴い、契約内容に変更が生じたため、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

議案第15号 矢板市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求める。

議案第16号 片岡運動場、片岡運動広場、泉運動場及び矢板市農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求める。



ロビンシティ住宅団地現地調査(中)



経済建設文教常任委員会

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情は、市民の皆様の要望を市政に反映させるための制度です。

矢板市議会へ請願書・陳情書を提出する方は、次の要領でご持参ください。



- 請願書・陳情書は、右の様式に準じて、日本語で作成してください。
■ 内容は、簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所及び氏名を記載し、押印して提出してください。
■ 用紙サイズは、A4版でお願いします。
■ 請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名又は記名押印が必要ですが、陳情書には紹介議員は必要ありません。
■ 道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
■ 請願・陳情はいつでも(市役所が閉庁のときを除く)受け付けていますが、定例会開会日の10日ぐらい前までに提出してください。
なお、定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。
■ その他不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

請願書様式
(表紙)
〇〇〇〇〇に関する請願書
紹介議員 氏 名
(内容)
件名 〇〇〇〇〇に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表)
住所
氏名 〇〇〇〇
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式
(表紙)
〇〇〇〇〇に関する陳情書
(内容)
件名 〇〇〇〇〇に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住所
氏名 〇〇〇〇
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

平成25年第326回定例会における表決状況一覧

会議名	議案番号	件名	議決結果	議員名															
				伊藤幹夫	宮澤礼人	佐貫薫	小林勇治	和田安司	八木澤一重	石井侑男	中村有子	宮本妙子	中村久信	守田浩樹	渡邊孝一	今井勝巳	大島文男	大貫雄二	高瀬和夫
第326回定例会	議案第1号	平成25年度矢板市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	平成25年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	平成25年度矢板市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	矢板市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	矢板市市税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	矢板市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	矢板市税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	矢板市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	矢板市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	矢板市下水道条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	矢板市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	矢板市城の湯自家用温泉バス設置条例の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	工事請負契約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	矢板市城の湯やすらぎの里の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	矢板市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16号	片岡運動場、片岡運動広場、泉運動場及び矢板市農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第17号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第18号	栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員案第1号	新聞の軽減税率を求める意見書	原案可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第25号	矢板市下水処理施設敷地有効利用に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第26号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第28号	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第29号	市道50号線に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第30号	「『子宮頸がん検診対策の充実』を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長のため裁決にかわらず。

# 市政に対する一般質問から

本定例会の一般質問は、12月9日、10日の2日間行われました。

一般質問には、8人の議員が登壇し、多方面にわたって活発な質問を行いました。その概要をお知らせします。

## 一般質問の主な項目 (質問順)

### 石井 侑男 議員

- 1 平成26年度予算について
  - ①歳入の市税収入の見通しについて
  - ②新規事業について
  - ③重点(田玉)事業について
  - ④財政健全化の取り組みについて
- 2 消費税増税について
  - ①財政面の影響について
  - ②対策について
- 3 高齢者福祉について
  - ①第5期矢板市高齢者プランの進捗状況について
- 4 保健・医療の充実について
  - ①特定健診・がん検診受診率の向上について

### 伊藤 幹夫 議員

- 1 行政サービスについて
  - ①ワンストップ窓口に対する考え方にについて
- 2 矢板市の震災対策・計画について
  - ①震災時における協力協定に対する考え方にについて
- 3 観光事業について
  - ①花火大会に対する考え方にについて

### 守田 浩樹 議員

- 1 子ども子育て支援新制度における幼保連携型認定こども園に金銭的インセンティブをつけ移行しようとしているが、待機児童対策が整っている矢板市の今後の考え方にについて
- 2 特別支援学級の専門的職員の採用

### 中村 有子 議員

- 1 療育的教育が必要な支援学級でのような採用計画があるのか
- 3 道の駅と市街地の交流人口促進について
  - ①道の駅から市街地への交流人口促進を今後どのような対策をもって進めるのか
- 4 小中学生からの夢の提言について受け止めているのか
  - ①矢板市の未来についての提言などを生かしているのか

### 中村 有子 議員

- 1 健康増進事業の充実について
  - ①健康マレーシの取り組みについて
- 2 障害者保健福祉の充実について
  - ①障害者総合支援法の成立に伴う障害福祉計画の策定について
  - ②地域生活支援事業の取り組みについて
  - ③空き店舗等を活用した地域の居場所について
- 3 観光振興について
  - ①第2次21世紀矢板市総合計画の中で、観光振興の目標指標に向けた具体的な取り組みについて
  - ②矢板カレンダーの作成について
  - ③観光ボランティア養成講座の開講について

### 4 街区公園の有効活用について

- ①木幡土地区画整理事業地内街区公園(3号)およびはら公園の有効活用について

### 今井 勝巳 議員

- 1 決算書について
  - ①「財産」に関する調書における公有財産の表記改善について
- 2 民営化促進について
  - ①施設管理公社などの民営化策について

### 中村 久信 議員

- 1 子育て環境の充実について
  - ①実績と評価について
  - ②今後の取り組みについて
  - ③広島長崎派遣事業(平和式典への派遣)について
- 2 医療の充実について
  - ①塩谷病院の現状について
  - ②今後の取り組みについて
  - ③医師不足解消の取り組みについて
- 3 意識改革について
  - ①実績と評価について
  - ②今後の取り組みについて
  - ③仕組みを変える取り組みについて
- 4 行政改革について
  - ①転入・転出の実態調査について

### 宮澤 礼人 議員

- 1 水環境及び水道事業について
  - ①水源水質調査に対する見解を問う
  - ②水質向上に対する見解を問う
  - ③下水道の計画区域指定から供用開始までのプランク期間対象世帯に対する浄化槽の補助金の在り方について見解を問う
- 2 情報の伝達・共有について
  - ①すべての要綱の見える化について見解を問う
  - ②殊に緊急時の、なお一層の情報伝達・共有のためにどのような取り組み

### 3 特区戦略について

- ①特区を活用したまちづくりの見解を問う
- ②栃木発再生可能エネルギービジネスモデル創造特区に対する見解を問う
- 4 定住促進について
  - ①消費税増税前の駆け込み需要に対する営業等はその後行っているのか
  - ②矢板市の保留地や市有地などの販促プランに対する見解を問う
  - ③「暮らし」のびのび定住促進補助金の追加措置に対する見解を問う
- 5 公共交通機関について
  - ①市営バスの運行路線追加・変更後の状況と今後について問う
  - ②送迎ボランティアに対する見解を問う

### 佐賀 薫 議員

- 1 未来に羽ばたく子どもたちを育てる教育施策について
  - ①全国学力調査などを受けての教育課題について
  - ②2014年度に向けての具体的な改善点について
  - ③小学校の「字が力アップ」戦略強化について
  - ④中学生の英語圏派遣事業の強化について
  - ⑤ハード面、ソフト面での学校の災害対策強化について
  - 2 2014年度戦略強化について
    - ①ラジオ、ホームページなどの情報戦略強化について
    - ②「地域おこし協力隊」「シニア地域づくり人事業」など外部人材活用強化について

石井 侑男 議員

平成26年度予算

重点(目玉)事業について  
伺う。

**A** 市長 平成26年度事業として、各担当課の予算要求段階であるが、ハードの継続事業については東西自由通路整備及び橋上駅舎整備に着手する。長峰公園整備事業については、大型車駐車場整備を行い、事業完了予定である。高倉通り整備事業については、片岡中学校通学路の安全確保のため歩道整備を行う予定である。木幡土地区画整理事業についても早期完了に向けて適切な執行を図りたい。ソフト事業としては、レディオペリーでの「矢板時間」配信事業の更なる内容の充実を目指し、検討を重ねている。  
また、平成27年度に開始予定の「子ども子育て支援新制度」に伴い「矢板市子ども・子育て支援事業計画」策定を行う。  
その他、スマートインターチェンジの道路詳細設計業務委託などを予定している。

**Q** 財政健全化の取り組みについて伺う。

**A** 総合政策課長 現在、第2次矢板市財政健全化計画に

基づき、  
・財政の健全経営方針  
・経営の効率化  
・人材の活用  
・歳入確保

以上4つの重点分野別に、平成27年度まで、計画的に取り組んでいるところである。

来年度についても「財政の健全経営方針」においては、新規事業を抑え、必要な事業のみを実施していくことや、公債発行も極力抑えることにより、市債残高の抑制を図る。

「経営の効率化」においては、事務事業の改善と費用対効果の検証や整理統合を推進し、当初予算ベースで前年度比、事務費等の一律5%削減を継続し、経費の節減をする。

「人材の活用」においては、公共施設等の管理運営民間委託の更なる推進を図ることや、人件費対策として、職員定数の削減に努める。

「歳入確保」においては、適正賦課や徴収強化を図るとともに、企業誘致や定住促進を積極的に推進し、税収等の確保を図る。

高齢者福祉

**Q** 第5期矢板市高齢者プランの進捗状況について伺う。

**A** 福祉高齢課長 第5期矢板市高齢者プランでは、介護サービスの基盤を強化し、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を新たな取り組みとしている。特に、認知症対策については、在宅での介護等が難しいことから、重点的に推進する。

認知症対策としては、認知症の周知活動を行うとともに、認知症サポーターの養成を進めてきた。また、その講師役であるキャラバンメイトも、各職場や地域で活動している。一方、介護従事者など、関係者のスキルアップ事業も進めている。

また、認知症支援対策の一つとして市民後見人養成講座を今年度中に開催予定である。

多様な生活支援サービスとしては、高齢者の介護予防活動を実施するシルバーサポーター養成を進めている。また、子育て支援では高齢者によるファミリーサポートセンターでのボランティア活動等を行っている。

その他、地域で高齢者を見守るための地域支え合い体制作り事業を平成23年度より実施しているほか、市商工会が矢板駅東に計画している高齢者サロンの設置・運営を支援していく。

伊藤 幹夫 議員

行政サービス

**Q** ワンストップ窓口に対する考え方について伺う。

**A** 副市長 窓口業務にはワンストップ型窓口を含め、サービス向上を図る総合的な取り組みが求められるが、本市においては、住民窓口の繁忙期においても、現在の窓口環境でお客様にストレスなく対応ができていると考える。

また、既に総合窓口の対応をしているものがある。例えば、市民課窓口において納税証明や所得証明の発行、転入転出時の医療や介護等の保険証の資格取得・喪失の手続き及び国民年金の相談なども行っているところである。さらには、庁内電算システムについても基幹業務系の住民情報などの連携が図られており、各担当窓口で検索することができるようになっている。

窓口業務の改善において、ワンストップ化は事務の合理化のための一手段であり、最終的には市民サービスが向上することが大切であり、市民が何を目的に来庁しているかなどの情報収集に努めることや、「BPR(ビジネスプロセスリエンジニアリ

ング)」の手法を活用し、業務改善に取り組みることが重要である。これらのことから、本市の転出入状況においては、システム再構築を含めた窓口環境の整備費用や建物の構造上のスペースなどを考慮すると、現段階で新たにワンストップ窓口を設置することは難しいと考える。

**Q** 震災時における協力協定に対する考え方について伺う。

震災対策・計画

**A** 総務課長 本市においては、現在、災害時の応援協定として栃木県内自治体間の相互応援協定の他、姉妹都市の笠間市、隣接市町、民間団体を合わせて10団体との協定を締結している。これらの協定に関しては、できるだけ多くの関係機関との連携を密にするため、今後もその範囲を広げたい。

なお、災害対応には、これら以外にも地元消防団、区長会、自衛隊、ボランティア団体、自主防災組織等の協力が不可欠であるため、これらの団体とも連携を密にしなが、災害の応急対応や二次・三次災害の抑制に努めたい。

また、既に総合窓口の対応をしているものがある。例えば、市民課窓口において納税証明や所得証明の発行、転入転出時の医療や介護等の保険証の資格取得・喪失の手続き及び国民年金の相談なども行っているところである。さらには、庁内電算システムについても基幹業務系の住民情報などの連携が図られており、各担当窓口で検索することができるようになっている。

観光事業

Q 花火大会に対する考え方に  
ついて伺う。

A 市長 「つじの郷やいた花火大会」の実施に当たっては、実行委員会の強いリーダーシップと責任感のもと、市民各位のご助成とご協力を賜わり、平成25年度で7回目の開催を迎えた。

県内外から多くの来客を迎え、本市の誇れる一大イベントとして成長していると思っております。

秋の風物詩として全国的に定着しつつあるこの花火大会を、本市の活性化を図る観光事業のけん引役として、今後どのように展開していくかは、大変重要な課題であると受け止めています。

これまで、事業費補助、周知活動、更には市職員の人的支援等、行政として可能な限りの支援を行ってきた。今後も支援継続はもちろんのこと、一大イベントとして永続するよう、市民が花火大会のもたらす経済的効果を享受できる仕組みを検討していかねばならない。第10回の記念大会を迎えるまでには、矢板市民の持てる力を総動員し、「おもてなし」を具現化した誇るべき花火大会に飛躍させるべく、実行委員会と検討をしていきたい。

守田 浩樹 議員

子ども・子育て支援新制度における  
幼保連携型認定こども園

Q 待機児童対策のため、国が  
幼保連携型認定こども園設  
置を推進しようとしているが、  
待機児童対策が整っている本市  
の今後の考え方に伺う。

A 子ども課長 子ども・子育て支援新制度は平成27年度から開始される予定であり、国は平成25年4月に子ども・子育て会議を設置し、検討を行っている。

都市部で問題となっている保育施設へ入所できない待機児童の解消のため、国は新制度において幼保連携型認定こども園設置推進に係る協議を進めている。本市では平成25年8月に矢板市子ども・子育て会議を設立し、子ども・子育て支援事業計画策定のための協議を行っている。平成25年10月1日時点で本市の待機児童はゼロであり、現在ある保育施設のみで保育の需給は十分満たされており、供給量を増やす必要性はないと考えているが、幼保連携型認定こども園に係る認可基準や給付される公定価格等について、現在、国の子ども・子育て会議で審議中

特別支援学級の専門的職員採用

Q 療育的  
教育が必要  
な支援学級  
でのような  
採用計画が  
あるか伺う。

A 教育総務課長 平成25年9月の学校教育法施行令の一部改正により、就学の際は障がい児本人と保護者の意向を尊重し、障がい児と健常児が可能な限り学び合うことができるよう取り組むこととされた。

市内小中学校の特別支援学級等については、矢板小、東小及び矢板中に知的障害学級、自閉症・情緒障害学級が、片岡小及び片岡中に知的障害学級が設置されており、平成25年11月現在、在籍児童生徒は30名という状況である。一方、通常学級においても矢板小の通級指導教室に通う児童がいるほか、配慮を要する児童生徒が全国平均の6.5%と同程度、在籍している状況である。そこで、配慮が必要な児童生

徒の学習や生活の支援のため、通常学級を含め、非常勤教育職員を配置している。加えて、特別支援教育研修会等を通し、教員の指導力を高めるとともに、関係機関との連携を図りながら、個々の児童生徒の実態に合わせた教育を実践している。

来年度も児童生徒の自立や学習、生活の支援のため非常勤教育職員35名の採用を予定しており、今後も担当教員とともに特別支援教育の充実を図りたい。

小中学生からの夢の提言

Q 矢板市の  
未来について  
の提言など  
の生かし方  
を伺う。

A 市長 小中学生からの、本市の未来を真剣に考えた素晴らしい思いや願いには、折に触れて接してきた。本市の将来にとっても、大変に心強いものであると受け止めている。

これまでも、平成21年度に子ども環境会議が定めた「矢板市温暖化防止五箇条」の実践等、小中学生から受けた具体的な提言を、機会を捉え、実現してきたところである。今後機会があれば、子どもたちの夢や提言を、可能な限り市政に反映させたい。

中村 有子 議員

観光振興

Q 第2次21世紀  
矢板市総合計  
画における  
観光振興の  
目標に向けた  
具体的な  
取り組み  
について伺う。

A 市長 平成23年の道の駅やいたのオープンにより、平成24年度の観光客入込数は約139万人と、目標指標(平成27年度で95万人)を大きく上回った。今後も、道の駅やいたの知名度向上や周辺路線の整備により、更に集客が見込まれると考える。そして、この集客をいかに市街地や観光名所に誘導するかが、もう一つの目標指標である新規観光ルート設定(平成27年度で5コース)にかかっている。

JR東日本による「駅からハイキング」を活用したルート設定も効果的と捉え、泉地区自然・歴史・文化多目的交流事業推進協議会が検討を重ねている新規観光ルートを検証するため、平成26年の同ハイキングにおいては、泉地区のルートで実施する予定である。ツジ送迎バスについては、今年度もハイシーズンの土日に計4日実施した。予定数を上回り、好評を博しているため、平成26年度は民間観光バスへの委託可能性の

検討と併せ、実施する予定である。

また、八方ヶ原駐車場へのガードマン設置も、平成26年度に実施する方向で検討している。

また、ツツジ保全対策としてボランティアにより実施している枯枝等の除去作業について、現行の年1回では作業範囲も限られてしまうことから、複数回の実施に向け、市民及び関係団体各位にご協力をいただくべく、検討しているところである。

**Q** 観光ボランティア養成講座の開催について伺う。

**A** 商工林業観光課長 観光ボランティアは、矢板ふるさとガイド協議会を平成21年度に発足し、養成講座修了者19名により活動してきたところであり、「駅からハイキング」や生涯学習事業の矢板武記念館の案内及び解説、また、道の駅やいたでの観光案内等でご活躍いただいている。

しかし、今後は会員の高齢化等も進み、現会員数みでの対応では活動に支障を来すことが懸念される。

観光推進は、矢板市の知名度を高めるだけでなく、あらゆる産業を活性化する極めて重要な行政施策である。

市としても、会員数の増加が

図れるよう、養成講座の開催について積極的に支援を行いたい。

**街区公園有効活用**

**Q** 本幡土地地区画整理事業地内街区公園3号（よしはら公園）の有効活用について伺う。

**A** 都市建設課長 街区公園3号（よしはら公園）は、平成25年3月に工事が完了し、4月から利用開始となった。

利用者は主に周辺地域にお住まいの方々であることから、今後整備を行う木幡土地地区画整理事業地内3箇所の街区公園整備の概要説明や、よしはら公園を含む4箇所の街区公園についてどのような要望があるのかなどを把握するため、平成25年9月に地元説明会を開催した。

その説明会の席上では、出席者から遊具以外の施設整備の要望は出されたが、遊具設置についての要望はなかった。しかし、周辺地域住民の方々が真に遊具の設置を求めているのご指摘なので、今後、行政区長や地域の方々のご要望を伺い、遊具を設置した場合の利用者数や費用面などを総合的に勘案し、設置が可能かどうか決定していきたい。

今井 勝巳 議員

**決算書**

**Q** 決算書の「財産に関する調書」中、特に公有財産の表記について、現行の表示方法では内容を的確に把握できない。誰が見ても分かるよう、表記を工夫すべきであると考えますが、当局の見解を伺う。

「財産に関する調書」の様式については、地方自治法施行令第166条第3項により定められており、様式を変更することは難しい。

**A** 出納室長 決算書の中の「財産に関する調書」の様式については、地方自治法施行令第166条第3項により定められており、様式を変更することは難しい。

しかし、年度中の物品の増減異動をわかりやすくするために、「決算年度中増減高」の欄に増減内容を追加することは問題がないと考えるので、対応したい。

また、土地及び建物などの固定資産及び庁用車等物品の取得年月日や耐用年数などを整理し、一元的な管理を行うために、会計管理台帳システムの導入に向け、今後検討したい。

**民営化促進**

**Q** 施設管理公社などの民営化策について伺う。

**A** 市長 まず、民営化（アウトソーシング）に関してモデル的な取り組みを行っている愛知県高浜市について述べる。

本市では平成20年に職員を高浜市に派遣し、調査させた経緯がある。モデル的な取り組みがなされている背景には、人件費や職員数の削減、徹底したコスト意識を職員に植え付けたいこと、企業経営の理念を行政に取り入れるという方針で打ち出したことがあると伺っている。

高浜市は、平成7年に市の技能労務職員をゼロにする目的で、高浜市総合サービス株式会社を設立している。以前から行政が直接行ってきた技能労務的な仕事をほぼ100%アウトソーシングに移行していくことであり、同じ業務を市職員が行った場合よりも平成20年度では約4億円の削減効果が得られた。これは、行政の仕事が減らして、結果的には勧奨退職を積極的に促していくという強い意志を持った行政の取り組みであると受け止めている。

本市においても、指定管理者制度の導入など、民間事業者等が有するノウハウを活用して住民サービスの質の向上が図れることについては、積極的に取り入れてきている。

今後、法令の問題やサービスの質の担保をどう図っていくか、また、個人情報保護や守秘義務の徹底といった課題も精査しながら検討してまいりたい。

現在の矢板市施設管理公社については、公益法人制度改革により、平成25年4月1日から一般財団法人にした。この移行後においても、公共施設及び公益施設等の管理運営を行うとともに、当該施設等を活用して、文化・体育の向上のために各種事業を行っており、住民の福祉増進に寄与することを目的としていることに変わりはない。さらに、平成26年度からは施設管理公社が市営住宅の維持管理業務を市から受託する予定である。

施設管理公社は利潤追求型の民間法人ではないので、これからも費用対効果と市民へのサービス向上といったことについてお互いに協議をして、検討してまいりたい。

また、高浜市の事例についても、本市において取り組めるものがあるれば、検討してまいりたいと思っている。

中村 久信 議員

子育て環境の充実

実績と評価について伺う。

学校、家庭、地域の連携に役立っている。健康支援としては、受験前の中学3年生と高校3年生に対してインフルエンザワクチンの公費助成を行っている。

A 市長 子育て環境の整備に当たっては、直接子育てに関わる者だけでなく、教育、医療、福祉を始め、日常生活の利便性の向上や防災機能の拡充、更には定住促進、就労機会の確保など、広範多岐に渡ることから、安心して子どもを産み、育て、そして安全に生活できるまちづくりを進めている。

平成23年度には子ども課を創設し、同課を中心として全庁的に子育て環境を充実させるよう、子ども医療費助成の拡大や第三子以降の子どもの保育料の無料化を行うなど、子育てをする家庭への更なる経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりの一助となるよう取り組んでいる。

また、保健師等が4か月未満の乳児の全世帯を訪問し、面談する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施したり、「はじめての育児教室」等の事業を実施しているところである。

これらの他、各部門で様々な取り組みを実施し、子育て環境拡充を図っているところである。

Q 今後の取り組みについて伺う。

A 市長 本市ではこれまで、広範多岐に渡り子育て環境充実を図る取り組みを展開している。

新規事業には大きな財政的負担が伴うが、子育て環境日本一を目指す上で、更なる充実を図る必要がある。

そのために、まずは現在取り組んでいる各種子育て支援事業の検証や、事業・制度の認知度の向上、周知徹底のための広報活動の更なる強化が必要である。

さらに、急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、0歳から5歳までの小学校就学前の子どもに対する支援と、親に対する支援の強化を図

る必要があると強く認識している。0歳から5歳までの就学前の教育というものが、これからの矢板市にとって極めて重要な課題であると認識しており、このための家庭教育の在り方や、子どもに対する親の対応の仕方等に力点を置いて、ハード面ではなくソフト面の充実強化を図っていききたい。

医療の充実

Q 塩谷病院の現状について伺う。

A 健康増進課長 塩谷病院の運営状況については、毎年報告をいただき、今年度も広報やいた(平成25年7月1日号)にて告知したところである。

承継後、常勤医師も増員となり、平成23年4月には新たに回復期リハビリテーション病棟が開設、平成25年4月には高齢者総合診療科が創設、同年8月にはもの忘れ外来が開始され、診療科も充足されている。平成24年度からは糖尿病教室も開催されるなど、市民への健康教育等も含め、地域医療の発展に貢献していただいている。課題は医師の確保であり、病院だけでは対処が難しい状況なので、今後、塩谷病院運営協議会の中で検討をしたい。

宮澤 礼人 議員

水環境及び水道事業

Q 下水道の計画区域指定から供用開始までのブランク期間対象世帯に対する浄化槽の補助金の在り方について見解を伺う。

A 上下水道事務所長 公共下水道事業を実施するための制度は、あらかじめ事業計画を定め、その中で計画区域を決定し、県と協議の上、事業を実施することができるといえるものである。従って、県と協議をした後にしか、区域内の詳細設計や下水管の埋設工事を実施することができないため、区域内の各家庭で公共下水道を利用可能となるまでは、かなりの期間を要することとなる。このため、家を新築した際に公共下水道を利用できないので浄化槽を設置しなければならぬ所も出てしまう。

しかし、そのような場合、現在の浄化槽補助制度では補助の対象外の地域であり、自費で浄化槽を設置していただいているのが現状である。

このような、公共下水道区域でありながら下水道を利用できない期間を解消することは、先に述べたように公共下水道事業の制度上、困難な面がある。

しかし、他市町の中には独自の制度として、家を新築する際に公共下水道を利用できない場合に市町単独で浄化槽の補助を行っている事例もあるようなので、今後、本市の財政状況を踏まえ、他市町の状況を調査研究し、空白期間における浄化槽補助制度の在り方を検証したい。

公共交通機関

Q 市営バスの運行路線追加・変更後の状況と今後について伺う。

A 市長 市営バスについては、平成25年10月の改正後、利用人数も増加し、利用の便が向上した一方、一部で不便な点も判明してきた。今後は、平成26年1月から時刻表を改定し、さらに定期的な乗降調査による運行形態の検証を行うなどし、更なる利便性向上を図ることとする。

Q 送迎ボランティアに対する見解を伺う。

A 総務課長 市営バス運行路線を補う方策としての、民間活力や市民による交通機関の創設は、事業許可審査要件等の問題等があり、難しい状況である。しかし、送迎ボランティアにおいて

は、横浜市や京都市等の社会福祉協議会が、一般交通機関の利用が困難で、介護保険要介護認定において要支援以上に認定されたおおむね65歳以上の方等、一定の要件を満たす方について、専用の送迎車で医療機関や福祉施設等への送迎を実施している例があるので、社会福祉協議会での検討を依頼したい。

**定住促進**

**Q** 矢板市の保留地や市有地などへの販売促進に対する見解を伺う。

**A** 都市建設課長 木幡土地地区画整理事業地内の保留地については、市ホームページ、広報やいた、新聞掲載及び各種イベントにおけるPR活動等により販売促進に努め、徐々に販売実績を上げていくところである。

保留地及び市有地の販売促進を図るため、広報やいたの発行に併せ、販売チラシを配布してPRを行うことは有効な手段の一つであると考えているので、チラシのレイアウトなどを研究し、配布する方向で検討したい。

また、各種イベントやレディオベリ「矢板時間」を活用しながら、積極的に販売促進に努めたい。

佐賀 薫 議員

**2014年度戦略強化**

**Q** ラジオ・ホームページなどの情報戦略強化について伺う。

**A** 市長 平成25年3月に刷新したホームページは「見やすくわかりやすく、使いやすく」の視点から、様々な検索方法を用意し、目的のページに迷わずたどり着ける設計とした。課題は、掲載される内容に不足や偏りがあることだが、順次改善を行う。利用者は確実に増加しているが、今後、利用者の声を反映し、より使いやすい形に改良したい。

ホームページは情報発信に加え、情報収集のための媒体でもある。行政と市民が直接情報交換をすることができるとして、広報やいた、聴分野での活用も広げていきたい。平成25年4月に開始したレディオベリ「矢板時間」は、着実に知名度を上げ、本市の情報発信力は確実に向上したと思われる。

番組の成果指標は聴取率だが、その正確な把握が難しい状況にあるため、代替策として聴取者のプレゼントなど、番組内で様々な催しを行い、効果検証を行っている。収集した検証結果については入念な分析を行い、今後の番組に生かしたい。

また、今後は聴取者の年代やニーズなどを把握し、本市の美しい自然環境や地元の農産物等を題材にPR強化を図り、より効果的な番組制作を目指したい。

そのためには、現在障壁となっている風評被害の払しょくや、PR不足部分の洗い出しを行い、交流人口の増加を目指すためにも番組内容を更に検討する必要があり。さらに、より多くの効果を挙げるために、放送時間や曜日の検討を行う必要がある。

情報発信戦略は、各メディアがリンクして、相乗効果を上げることが必要である。クロスメディア戦略によって、より多くの効果を上げ、自治体間競争に勝ち抜いていきたい。

**Q** 「地域おこし協力隊」「シニア地域づくり人事業」など外部人材活用強化について伺う。

**A** 副市長 現在、地方自治体間競争が激しく、これに勝ち抜くためにも外部人材の活用が急務である。特に、観光事業や企業誘致では、幅広い識見、高度な専門的知識や経験が必要であり、外部人材活用は大変重要である。

そこで、企業誘致を念頭に、平成26年1月より特別顧問を設置

する。市の高度な政策的・専門的課題に対し、幅広い識見及び専門的知識の観点から助言や提言を得ることにより、重要課題の解決を図りたい。

今後とも各種事業制度等も研究しつつ、本市の地域振興と仕事の質の向上を目指し、外部人材の活用に取り組むこととする。

**教育施策**

**Q** ハード面、ソフト面での学校の災害対策強化について伺う。

**A** 教育総務課長 ハード面では、防災機能強化のため照明器具等の非構造物耐震化の調査中である。また、ガラスの飛散防止の調査研究に加え、屋外物置等の点検を行い、不具合がある場合には随時即応している。

ソフト面では、対応マニュアルを策定し、定期的に訓練を実施しており、平成25年9月の竜巻発生の際も、的確に対応した。

また、災害発生は在校中とは限らぬため、屋外では頑丈な建物へ避難するなどの、緊急時の安全確保の教育を行うとともに、危険箇所を網羅したハザードマップを作製するなど、地域、家庭、関係機関を含め、学区ぐるみの安全対策に取り組んでいる。

**議会を傍聴しましょう**

議会(定例会や臨時会)、全員協議会を公開しています。傍聴することは、議会の活動や市政を知る最も良い方法です。ぜひお越しください。

なお、次の定例会、全員協議会の予定は、12ページに記載しています。ご不明の点については、議会事務局までお問い合わせください。

電話:43-6216 FAX:44-1100



### 陳情審査結果（第326回）

陳情番号	件名	提出者	所管委員会	結果
陳情第23号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	宇都宮市兵庫塚3丁目10番30号 全栃木教職員組合 執行委員長 篠原 章彦	経済建設文教	審議未了
陳情第25号	矢板市下水処理施設敷地有効利用に関する陳情	矢板市安沢2877 地域活性化を考える会 代表 渡辺 賢司 矢板市安沢1768-1 阿美 久夫	経済建設文教	採択
陳情第26号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	宇都宮市問屋町3426-30 生活クラブ生活協同組合 理事長 伊藤 三保	総務厚生	継続
陳情第28号	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情	矢板市木幡1329-9 矢板新聞販売組合 組合長 齋藤 孝 他4名	総務厚生	採択
陳情第29号	市道50号線に関する陳情	矢板市玉田122-1 玉田行政区長 齋藤 修一	経済建設文教	継続
陳情第30号	「子宮頸がん検診対策の充実」を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する陳情	栃木市富士見町17-13 板子 泉	総務厚生	継続

### 意見書の提出

議員案として意見書1件が提出され、原案のとおり可決し、関係機関に提出しました。

#### 新聞の軽減税率を求める意見書

新聞販売店は、「国民の知的インフラとしての新聞を毎朝届けることで、国力の維持に貢献している」という誇りを持ち、戸別配達制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続けることが使命と考え、日々の仕事に取り組んでいる。

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、国民の所得が順調に増える保証はない。来年4月に予定されている消費税増税により各家庭の経済的負担が増せば、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることが懸念される。

そうなれば、国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになるであろう。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は、格差が拡大し、社会的不安を招く。

また、新聞販売店の経営が大幅に悪化すれば、全国36万人超の販売店スタッフの雇用の場が失われる可能性がある。

政府は、消費税アップに例外は作りたくないと考えておられるようだが、多くの国では品目別の複数税率が導入されている。そして民主主義という観点での先進国では、以前より新聞、書籍などに軽減税率を適用している。

よって、下記の事項の実現を強く要望する。

記

- 1 消費税増税に当たり複数税率を導入すること。
- 2 新聞への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

栃木県矢板市議会議長 大島 文男

内閣総理大臣、財務大臣 あて

### 市政に対する要望書の提出

#### 1 台風26号による被災者支援に関する要望書を提出(10月28日)

台風26号により、家屋の一部損壊等、様々な被害を受けた市民及び市内事業者に対し、現状に即した早急な対応策を講じるよう、(1)災害に対する公的資金の活用と利子負担の軽減を図ること、(2)災害に伴い、市税の減免制度を拡充すること、以上2項目を市長に対して要望しました。

#### 2 英語圏への矢板市中学生派遣事業の実施強化を求める要望書を提出(12月19日)

本市として英語圏への初派遣となる矢板市中学生海外派遣事業が、今年度初めて実施され、大きな成果を挙げました。今後の予定として、市はこの事業を隔年で実施することを表明しましたが、教育振興の観点から、(1)これを毎年度実施とすること、(2)生徒の参加人数を可能な限り拡充すること、以上2項目を市長に対して要望しました。



12月19日 市長公室

**1月**

10日 塩谷広域行政組合全員協議会・臨時会 (矢板市)  
 21日 全員協議会、広報委員会  
 活性化対策特別委員会  
 塩谷市町村議会議長会  
 政懇談会 (さくら市)  
 塩谷広域行政組合議会  
 政視察 (福島県)



**12月**

6日 全員協議会  
 6日～19日 第326回市議会定例会  
 17日 災害対策特別委員会  
 18日 活性化対策特別委員会  
 19日 議会運営委員会、議員会、全員協議会  
 活性化対策特別委員会  
 議員会  
 塩谷市町村議会議長会議 (矢板市)



**11月**

19日 全員協議会  
 活性化対策特別委員会  
 新潟県燕市行政視察来庁  
 20日 塩谷広域行政組合全員協議会・臨時会 (矢板市)  
 26日 県北五市議長会議 (那須塩原市)  
 27日 議会運営委員会




**議場訪問**

片岡小学校6年生が、社会科の授業の一環で、第326回定例会一般質問を2日間にわたり傍聴しました。

12月9日 34人  
 12月10日 34人

**2月**

13日 全員協議会  
 20日 議会運営委員会  
 28日 定例会開会

**3月**

3日 一般質問  
 4日 一般質問  
 5～7日 予算審査特別委員会  
 14日 予算審査特別委員会  
 20日 定例会閉会

**議会の予定**

今後の定例会及び全員協議会の予定は、次のとおりです。  
 なお、議案等の数により変更となる場合がありますので、傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局へお問い合わせください。  
 (☎43-6216)



片岡小学校6年生 定例会一般質問傍聴



右記ガイドを活用した一般質問傍聴前の学習の様子



このたび小学生向けの「『矢板市議会』子ども向けガイド」を作成いたしました。市ホームページ(<http://www.city.yaita.tochigi.jp/site/gikai/kodomo.html>)に掲載しましたので、ご覧ください。

**小学生向け市議会ガイド**

**あしがき**

▶ 議会だより第184号をお届けします。  
 一般質問は、紙面の関係で全質問を掲載できませんが、会議録で見ることができます。  
 会議録は、3月上旬から議会事務局、図書館、矢板・泉・片岡公民館でご覧になれます。  
 また、矢板市のホームページでもご覧になれます。

(ホームページアドレス)  
<http://www.city.yaita.tochigi.jp>



編集/議会だより広報委員会  
 印刷/㈱ジャストカップス  
 ☎43-6216  
 ☎48-8338